

行政の窓

道産CLTの実用化に向けた取組について

CLTは、これまで木造ではできなかった中高層の建物を可能とするなど、木材の需要を飛躍的に拡大する可能性を持った建築材料です。

国では、「日本再興戦略2016」などで、林業の成長産業化に向けて、新たな木材需要を創出するため、CLTの普及を進めることとしており、平成28年4月にはCLTの建築関係基準を告示し、6月にはCLT活用促進に関する関係省庁連絡会議を設置するなど、CLT普及に向けた取組を急速に進めています。

CLTの利用拡大は、利用期を迎えた人工林資源の有効活用や森林整備の促進のみならず、雇用の創出による山村地域の活性化、都市の建築物の木質化による炭素固定効果など、林業・木材産業の成長産業化や環境に優しい社会づくりに大きく貢献します。

このため、道では、平成26年に「木造建築の新技术に関する研究会」を設置し、道産CLTの製造や建築に関する検討を進め、平成28年3月からは研究会を金融機関等も加えた協議会へ拡大発展させるなど、産学官金連携のもと、道産CLTの早期実用化に向けて取り組んでいます。



木造建築の新技术に関する協議会

【平成28年度の取組】

今年度は、道産CLTの利用拡大に向けた取組を計画的に進めるために、今後10年程度の中長期の取組や目標を示した方針を策定するとともに、CLTの需要創出を重点的に進める分野として、共同住宅や店舗・事務所などのモデル設計を行い、CLT建築の設計方法やRC造とのコスト比較等について、建築関係者などに広く発信していきます。



CLTの強度試験

また、CLTを生産するために必要な設備や投資規模、生産コストなどをシミュレーションした生産加工モデルを作成し、CLT生産体制の構築に向けた働きかけを行うとともに、林産試験場と連携し、昨年度のカラマツに続き、トドマツのCLTの建築関係基準告示に向けた強度試験を実施するほか、各種イベント等における普及PRなど、認知度向上に向けた取組も行っています。

【今後の展開】

今後は、CLTを使った建築物の設計・施工ができる技術者の育成やCLTの認知度向上、さらには道内での生産体制整備に向けた取組など、道産CLTの利用拡大に向けて、需要の創出と供給体制づくりに取り組んでいきます。



イベントでの普及PR

(北海道水産林務部林務局林業木材課利用推進グループ)